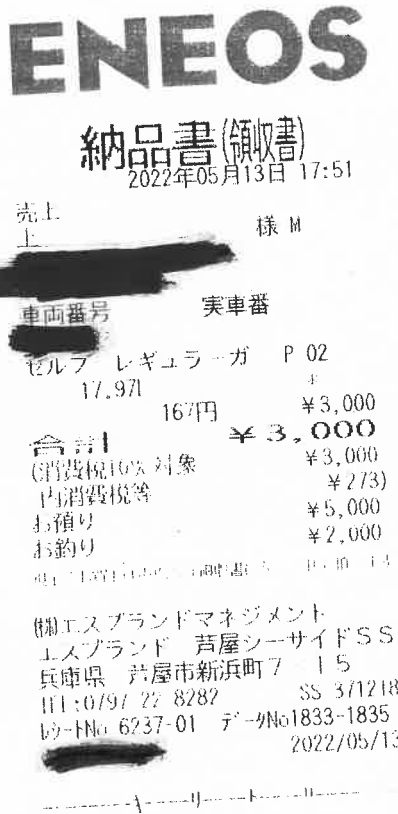


政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号											
支出年月日	令和 4 年 5 月 13 日										
項目 (該当項目に0をつけてください)	<table border="0"> <tr> <td>調査研究費</td> <td>研修費</td> <td>広報費</td> <td>広聴費</td> <td>要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
 <p>ENEOS 納品書(領収書) 2022年05月13日 17:51 売上 上 [redacted] 様 M 車両番号 実車番 ゼルフ レギュラーガ P 02 17.97L 167円 ¥3,000 合計 ¥3,000 (消費税10%対象 ¥3,000 内消費税等 ¥273) お預り ¥5,000 お釣り ¥2,000 關エスブランドマネジメント エスブランド 苜屋シーサイドSS 兵庫県 苜屋市新浜町7 15 TEL:0797-27-8282 SS 3/1218 E-mail: 6237-01 TEL: 1833-1835 2022/05/13</p>											
充当内容 (按分の計算方法)	3,000 × 0.5 = 1,500円										
その他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	40																						
支出年月日	令和 4年 5月 13日																						
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">調査研究費</td> <td style="border: none;">研修費</td> <td style="border: none;">広報費</td> <td style="border: none;"><u>広聴費</u></td> <td style="border: none;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">会議費</td> <td style="border: none;">資料作成費</td> <td style="border: none;">資料購入費</td> <td style="border: none;">人件費</td> <td style="border: none;">事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	<u>広聴費</u>	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費												
調査研究費	研修費	広報費	<u>広聴費</u>	要請・陳情活動費																			
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費																			
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)																							
<div style="text-align: center;"> <p>ラポルテ駐車場 芦屋市船戸町4番-1</p> <p>領 収 証</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border: none;"> <tr> <td>精算機 #01</td> <td>P 精算No.000116</td> </tr> <tr> <td>発券機 #16</td> <td>発券No.021752</td> </tr> <tr> <td>入庫時刻</td> <td>2022年 5月13日(金) 12:56</td> </tr> <tr> <td>出庫時刻</td> <td>2022年 5月13日(金) 15:56</td> </tr> <tr> <td>駐車時間</td> <td style="text-align: right;">3:00</td> </tr> <tr> <td>駐車料金</td> <td style="text-align: right;">A料金 1,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">=====</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">1,500円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td style="text-align: right;">1,500円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td style="text-align: right;">2,000円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td style="text-align: right;">500円</td> </tr> </table> <p>またのご利用をお待ちしております。</p> </div>		精算機 #01	P 精算No.000116	発券機 #16	発券No.021752	入庫時刻	2022年 5月13日(金) 12:56	出庫時刻	2022年 5月13日(金) 15:56	駐車時間	3:00	駐車料金	A料金 1,500円	=====		合 計	1,500円	現金領収額	1,500円	お預り	2,000円	お釣り	500円
精算機 #01	P 精算No.000116																						
発券機 #16	発券No.021752																						
入庫時刻	2022年 5月13日(金) 12:56																						
出庫時刻	2022年 5月13日(金) 15:56																						
駐車時間	3:00																						
駐車料金	A料金 1,500円																						
=====																							
合 計	1,500円																						
現金領収額	1,500円																						
お預り	2,000円																						
お釣り	500円																						
充 当 内 容 (按分の計算方法)	<p style="font-size: 1.2em;">駐車代 (紙相談) ¥ 1500</p>																						
そ の 他	川上																						


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	41												
支出年月日	令和 4 年 5 月 15 日												
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)													
<h3 style="margin: 0;">領収書</h3> <p style="margin: 5px 0;">ジャストインパークJR芦屋駅前</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border: none;"> <tr> <td style="padding: 2px;">駐車番号</td> <td style="padding: 2px;">002番</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">入庫時間</td> <td style="padding: 2px;">05月15日 09:22</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">出庫時間</td> <td style="padding: 2px;">05月15日 10:25</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">請求金額</td> <td style="padding: 2px;">600円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">現金</td> <td style="padding: 2px;">600円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">領収日</td> <td style="padding: 2px;">2022年05月15日</td> </tr> </table>		駐車番号	002番	入庫時間	05月15日 09:22	出庫時間	05月15日 10:25	請求金額	600円	現金	600円	領収日	2022年05月15日
駐車番号	002番												
入庫時間	05月15日 09:22												
出庫時間	05月15日 10:25												
請求金額	600円												
現金	600円												
領収日	2022年05月15日												
充当内容 (按分の計算方法)	駐車代 (市販相談) ¥600												
その他	川工												


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	42
支出年月日	令和 4 年 5 月 15 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">  <p>(株) ペトロスター関西 魚崎 兵庫県神戸市東灘区 魚崎南町2-15-11 TEL: 078-452-2541 SS: 40111-14666</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>2022/05/15(日) 12:10 伝票No. 1010 取引通番 0970</p> <p>クレジットカード売上票</p> <p>ASAE KAWAKAMI 様</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>数量 22.02 単価 @159 LINE会員3円引き魚崎 (単価 3円引 適用済)</p> <p>合計 ¥3,501 (内税込消費税 ¥318)</p> <p>取引日時 2022/05/15 12:08 乗客が「クレジットカード」会員 取引コード 獲得ポイント 利用可能ポイント</p> <p>承認No. 0000723975 支払方法 一括 クレジットご利用額 ¥3,501 有効期限 XX年XX月 2 企業コード 端末識別番号 7736410105883</p> <p>A0000000031010 2:0000000-0:00000000 03 係員: 処理日付: 2022/05/15 2296-2298 100取引 獲得ポイントは購入後、通常3日以内に反映されます。</p> </div> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	<p>ガソリン代 (5円/ガ)</p> <p>$¥3501 \times \frac{1}{2} = ¥1750$ 残 ¥1275</p>
その他	川工

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	43				
支出年月日	令和4年5月17日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2022/05/17(火)17:12</p> <p style="text-align: right;">EneKey 様</p> <p>レギュラー 020020 ¥5000 30.87L @162.0 L-2 N-4 割引適用(017738) 5円/L,個 割引 済み</p> <p>小計 ¥5,000 (10%対象 ¥5,000 内消費税 ¥455) 合計 ¥5,000 承認No. 0000108</p> <p style="text-align: right;">米田 哲也</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 5月分 $5,000 \times 0.5 = 2,500$ 残0.				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	44
支出年月日	令和 4 年 5 月 17 日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
領 収 証 川上あさえ 様 No. ★ ¥4,950.- 内 訳 _____ 但 2022年5月19(木)振込日伝告料として 現 金 _____ 2022年 5 月 17 日 上記正に領収いたしました 小切手 _____ / _____ 登録番号 _____ 手 形 _____ / _____ 彦根新町南五丁目 消費税(10%) _____ TEL 0797-22-2575 消費税(8%) _____ FAX 0797-22-2577 内税額計 _____	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	市政各所交代 $¥4950 \times 0.85 = ¥4207$
そ の 他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上 朝単」(以下「甲」という)、受託者「産経新聞 芦屋専売所」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称
市政報告 ~~市議会~~ 業務

2 業務場所
芦屋市内

3 委託期間
令和4年 5~6月

4 委託料
¥ 4,950 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 (適用税率10%) 〕
円

5 委託料の支払方法
現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和4 年 5 月 17 日

甲 住所 芦屋市 [redacted]
氏名 川上 朝単 印 [redacted]

乙 住所
氏名 産経新聞芦屋専売所 印 [redacted]
659-0025
兵庫県芦屋市浜町2-8
TEL 0797-22-2578
FAX 0797-22-2579

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) ~~印~~ ~~ホリ~~ ~~ネカ~~ ~~事務~~
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	45										
支出年月日	令和 4 年 5 月 20 日										
項 目 (該当項目に0をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査研究費</td> <td style="width: 20%;">研修費</td> <td style="width: 20%;">広報費</td> <td style="width: 20%;">広聴費</td> <td style="width: 20%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
充当内容 (按分の計算方法)	$12198 \times \frac{1}{2} = 6099$ 5千 5000										
その他	● 通信費										

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

支払証明書

お客様番号	[REDACTED]
お客様名	福井 利道 様

対象年月	お支払額	お支払方法
2022年 4月	12,207円	クレジット
0 2022年 5月	12,198円	クレジット
2022年 6月	12,207円	クレジット
2022年 7月	12,225円	クレジット
2022年 8月	12,216円	クレジット
2022年 9月	34,015円	クレジット
2022年10月	11,316円	クレジット
2022年11月	11,471円	クレジット
2022年12月	11,676円	クレジット
2023年 1月	11,639円	クレジット
2023年 2月	11,647円	クレジット
2023年 3月	11,639円	クレジット

上記、ご利用料金をお支払い頂いた事を証明致します。
本紙は電子的に保持しているデータを画面表示したものになります。

2023年04月28日

〒540-0012

大阪市中央区谷町2-3-12

株式会社ジェイコムウエスト

45-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	46						
支出年月日	令和 4 年 5 月 22 日						
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)							
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <h3>領 収 証</h3> <p>川上朝栄 様</p> <p>★ 25000-</p> <p>但 市政報告ホスティング代</p> <p>令和 4 年 5 月 22 日 上記正に領収いたしました</p> </div> <div style="text-align: right;"> No. _____ </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; border-bottom: 1px solid black;">内 訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">税抜金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">消費税額等(%)</td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </table> </div>		内 訳		税抜金額		消費税額等(%)	
内 訳							
税抜金額							
消費税額等(%)							
充 当 内 容 (按分の計算方法)	市政報告ホスティング代 $¥25000 \times 0.85 = ¥21250$						
そ の 他	川上						

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上朝学」(以下「甲」という)、受託者「[REDACTED]」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告ポスター作り

2 業務場所

芦屋市田

3 委託期間

令和4年5月～6月

4 委託料

¥25000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
円

5 委託料の支払方法

現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和4年5月22日

甲 住所氏名

芦屋市

川上朝学

乙 住所氏名

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務(以下「本業務」という。)を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務(以下「本業務」という。)を委託し、乙はこれを受託する。

(1)

市政報告ポスター作り

- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

川上あさえ新聞

Vol. 10

2022年初夏号

自民党芦屋市議員
〒659-8501 芦屋市橘道南
1-6 芦屋市議会
TEL 050-3395-5027
FAX 050-3457-4872



作中にジャーナリストの視点も



元産経新聞記者

行財政改革は途上

スリム化前提、賛成も

芦屋駅南地区再開発

事業費の膨張に付、市民への負担増が見直しを求めている。芦屋駅南地区再開発事業、芦屋市が将来的な負担軽減に向け、財政改革と取組む姿勢を示した。この考えを踏まえ、賛成に至りました。ただし、組織のスリム化を目指す上で、行財政改革の肝となる市職員の設定管理に、関して具体案は示されておらず、今後の推移を、観してモニタリングする必要があると見ます。

駅前交通課題の解消を目的とした再開発事業をめぐり、2020年2月、市が議会に対して事業費が従来よりも58億円増加した上に、88億円になるとの報告を、突如として提示。ほぼ同時に、2027年には基金残高がゼロになり、2029年にはマイナス9億円になるといふ危機的な財政見込みを発表。この状況下において、一、のちま再開発事業を進めるわけにはいかないと判断に達し、事業費削減と行財政改革を強力に推進するよう求めた。



整備が進む「芦屋駅南地区」

と、市民への説明、総事業費を約30億円削減する案を提案。さらに今議会で職員の定員管理を実施し、年度ごとに報告するほか、基金残高見込みが2027年にはゼロ、2029年には赤字となること、これが賛成の主な理由です。また、カホルテ市民サービスセンターなど同駅北側の、体連用も検討するとのこと、です。

友、行財政改革に向け、職員の定員管理に、関しては、数値目標という、具体策はなく、その効果は、二期以降、に過ぎません。人口増、公共施設の老朽化が本格化するなか、財政悪化の懸念は、依然として、取り組みの本気度を、監視、していきたい、と、思、います。

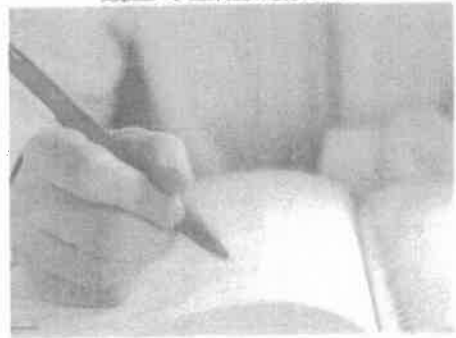
議員報酬5%削減 コロナ対策に注力

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴い、市民生活に影響が出ていることなどを受け、今年4月から、来季3月までの1年間、議

大学受験料10万円給付、条件緩和求める

経済的な理由により大学などの進学を断念することがないように、芦屋市は今年度から、再課税世帯相当の受験生を対象に受験料を給付する制度を開始します。この制度は、申し込み期間、申請料、本人の収入、受験費用、大学入学金の支払額などにより、給付額が異なります。経済的理由で大学進学料は6万円（2021年、1月以降）5万円（2022年、1月以降）と、市による大学進学料助成は、既に現行

受験生の支援制度が拡充された



とは大学、初年度が対象ですが、専門課程の進学希望者もおり、さらに対象の拡大を求めたいと考えています。

員報酬を5%削減することを決まりました。削減した分は、コロナ対策に注力するためです。市独自のコロナ対策として、市民への支援を強化し、生活の安定を図ります。また、市民生活の安定を図るため、市民生活への影響が出ていることなどを受け、今年4月から、来季3月までの1年間、議



本市の新型コロナウイルス対策ホームページ

打出公園にある「サルのオレ」



コラム 窓

作家村上春樹氏のデビュー作『風の歌を聴け』。本市をモデルとした海辺の街を舞台に大学生のひと夏の出来事を通じた作品で、『サルのオレ』のある打出公園（打出小樹町）が印象的に描かれています。市は公園を広く活用するため、リニューアル計画を策定。オレを撤去する方針ですが、今議会ではオレの宮様について幅広く民意を聞きアンケートを求め

村上文学生がすまじづくり

まずは打出公園整備を

る陳情が提出された。私は早期善下を求め、陳情採決に反対しました。多数を得ず、採決はなりません。既にオレは使われなくなっており、撤去も刻が撤去に同意。友市は公園内に作品に關するモニタリングを作成する方針です。フアンが多い村上氏の作品を生かすすまじづくりも、市民の意向を踏まえて、整備を促すことが必要です。

保健所など統廃合 反対署名10筆提出

県が示した保健所（公光町）や若屋警察署南若屋浜駐在所（陽光町）の統廃合計画を受け、自民党市議団として施設維持を求める署名活動を実施。署名数は1879筆に上り、県知事に送付致しました。

コロナ禍における保健所や安全安心の確保に欠かれない存在は市民生活に大きく影響を与えます。駐在所に關しては南若屋浜駐在所として運用し、高浜交番勤務員の立ち寄りやハトカー勤務員の駐留警戒の拠点とするなどの報告を受けました。今後、県方針を注視深く見守ってまいります。

露大使館に抗議文

フクライナ進攻

ロシアのウクライナ侵攻問題で若屋市議会は、容認する事ができない懸念。抗議文を駐日ロシア大使館に送付しました。ウクライナに対する緊急活動を行い、

また、個人の活動として記者時代の経験でウクライナ問題に詳しい佐々木正明大和大学教授（元産経新聞モスクワ支局長）を講師に招いた講演会を若屋市民センターで開催。佐々木教授は約80人の市民に対し、大変な時代の転換期で世界は不確定性の時代に突入したと語りました。

防災力が向上

海上保安庁は神戸ポートアイランドで来年稼働予定の大阪湾海上交通センター（神戸レーダー施設）を公開しました。南丹波地区で大きな浸水被害が出た2018年9月の台風21号を教訓に海域監視による船舶・漂着物による事故防止に努めようと、同庁が整備を推進していました。災害時 部と連携してハ

神戸レーダー施設 来年稼働



ト面での整備に加え、レーダー施設による情報提供というソフト面での対策も重要です。災害時の安全安心につながるような運用に期待し

編者後記

「花集」は、花の季節をテーマにした、花の香りや色、花の姿を表現した詩集です。花の季節は、春の始まりから夏の終わりまで、一年を通じて花の姿を堪能することができます。花の季節は、心癒される季節です。花の季節は、心癒される季節です。花の季節は、心癒される季節です。



【川上あさえ 取材・編集・発行】
1997年創刊。若屋市最大の新聞。若屋市の人々の生活に密着した報道と、地域活性化を推進する役割を担っています。取材・編集・発行は、若屋市在住の記者・編集者・発行人が担当しています。お問い合わせは、電話078-921-1111、FAX078-921-1112、Eメールkawa@kawasai.com、HP: http://kawasai.com



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	
支出年月日	令和 ⁴⁷ 4 年 5 月 26 日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (本表毎項目別貼付) 項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。	
<h1>EneJet</h1> <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2022/05/26(木)08:14</p> <p style="text-align: right;">EneKey 様</p> <p>レギュラー 020020 ¥3786 23.96L @158.0 L-3,N-7 割引適用(017738) 5円/L,個 割引 済み</p> <p>小計 ¥3,786 (10%対象 ¥3,786 内消費税 ¥344) 合計 ¥3,786 承認No. 0939268 支払方法 一括 事前決済 OK 端末処理通番 16702</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	$3786 \times \frac{1}{2} = 1893$
その他	 カリケン付金


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	48				
支出年月日	令和 4 年 5 月 28 日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
2022年05月分 ASA 領収証 No. [Redacted] 若原市 [Redacted] 福井 美奈子 様					
銘柄	部	金額	本体価格/消費税(参考)		
朝日新聞 朝刊※	1	4,200	3,818	382	6月休刊日 6月13日(月) <small>毎度ご購読有難うございます 左記の通り領収致しました。</small>
合計	¥ 4,200		8%対象 (消費税	¥4,200 ¥311)	
※は軽減税率対象品目	(内消費税等¥311)				
ASA	朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833		ASA 領収印 サービスアンカー FAX: 0797-32-3854		
充当内容 (按分の計算方法)	R4.5月分 新聞代として ¥4,200				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	49										
支出年月日	令和 4 年 5 月 30 日										
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費						
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>松木 義昭 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新聞・雑誌名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>* 1</td> <td>930</td> </tr> </tbody> </table> <p>*印は税率8%</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書</p> <p>930 円</p> <p>2022 年 5 月分 上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>日本共産党西宮・芦屋 地区委員会 〒663-8234 西宮市津門住江町5-11 TEL 0798-23-2281</p> <p>領収日 5/30 扱者 </p> </div> </div>						新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
新聞・雑誌名	部数	金額									
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930									
充当内容 (按分の計算方法)	930円										
その他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	50																														
支出年月日	令和4年5月30日																														
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																														
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)																															
<p>Row 芦有ドライブウェイ</p> <p>〒659-0004 兵庫県芦屋市奥池南町34番1号 TEL:0797-38-0001 http://www.royu.co.jp</p> <p>領収証</p> <table> <tr> <td>レジ番号 #13-</td> <td>追番</td> <td>000208</td> </tr> <tr> <td>発券機番号 #08</td> <td>券番号</td> <td>036859</td> </tr> <tr> <td></td> <td>係員番号</td> <td>#5083</td> </tr> <tr> <td>走行コース</td> <td>芦屋一(奥)一芦屋</td> <td></td> </tr> <tr> <td>車種</td> <td>普通車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入場時刻</td> <td>2022/05/30</td> <td>14:13</td> </tr> <tr> <td>精算時刻</td> <td>2022/05/30</td> <td>15:58</td> </tr> <tr> <td>通行時間</td> <td></td> <td>1:45</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td></td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>420円</td> </tr> </table> <p>ありがとうございます</p>		レジ番号 #13-	追番	000208	発券機番号 #08	券番号	036859		係員番号	#5083	走行コース	芦屋一(奥)一芦屋		車種	普通車		入場時刻	2022/05/30	14:13	精算時刻	2022/05/30	15:58	通行時間		1:45	料金		420円	合計		420円
レジ番号 #13-	追番	000208																													
発券機番号 #08	券番号	036859																													
	係員番号	#5083																													
走行コース	芦屋一(奥)一芦屋																														
車種	普通車																														
入場時刻	2022/05/30	14:13																													
精算時刻	2022/05/30	15:58																													
通行時間		1:45																													
料金		420円																													
合計		420円																													
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 ¥420 芦有通行代 (福井 美奈子)																														
その他																															

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	51
支出年月日	令和 4 年 5 月 30 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
 <p>納品書 (領収書)</p> <p>コスモ石油販売(株)京阪神カンパニー セルフステーション芦屋 兵庫県芦屋市 川西町 4-17 TEL:0797-97-2782 SS-088922</p> <p>2022年05月30日 16:15 伝票No.0176 通番3227</p> <p>福井 美奈子 様</p> <p>売上 現金フリー</p> <p>11200 レギュラー ガソリン P09 ¥4664 数量 28.79(L) 単価 162 値引きQR 2 -58</p> <p>合計 ¥4,606 (内消費税 53.8 ¥1549) (内消費税10%(対象 4606) ¥419)</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	R4.5月分 ガソリン代として $4.606 \times 0.5 = 2.303$ ¥2,303
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	52				
支出年月日	令和 4 年 5 月 31 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 会議費	研修費 資料作成費	広報費 資料購入費	広聴費 人件費	要請・陳情活動費 事務所費
領収書等貼付欄 (領収書等が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<h1>EneJet</h1> <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2022/05/31(火)16:44</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <p style="text-align: right;">EneKey 様</p> <p>レギュラー 020020 24.99L @156.0 L-1N-1 ¥3898 割引適用(017738) 5円/L,個 割引 済み</p> <p>小計 ¥3,898 (10%対象 ¥3,898) 内消費税 ¥354 合計 ¥3,898 承認No. 0985347 支払方法 一括 事前オーケー OK 端末処理通番 19995</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	3898 × 1/2 = 1949 の内 5月分! 823				
その他	残り 1949 円				

- * まとめて貼付けする領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。